



旭川基署発 0502 第3号
平成 30 年 5 月 2 日

各労働災害防止団体の長 殿

旭川労働基準監督署長



死亡労働災害防止のための緊急要請について

日頃より、労働基準行政の推進につきまして、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、北海道における平成 29 年の死亡労働災害は 81 人と前年に比べ 4 人増加する極めて憂慮すべき状況にあり、平成 28 年、29 年と連続して全国ワーストワンという極めて遺憾な結果となりました。

さらに、平成 30 年に入りましても、労働災害での死亡者は 3 月末現在で 17 人と、昨年同期における 19 人に迫る状況にあり、死亡労働災害の撲滅を始めとする安全衛生対策の一層の実施が必要とされているところです。

については、別添 1 のとおり北海道労働局長より「死亡労働災害撲滅のための緊急要請」（以下「緊急要請」という。）をいたしますので、貴団体の傘下会員事業場へ配付していただき、周知徹底を図られますよう要請いたします。

また、別添 2 の局長メッセージにつきましても、貴団体傘下の会員事業場において、労働者への周知が図られますよう、併せてお願いいたします。

なお、本件の緊急要請文等につきましては、北海道労働局ホームページに掲載いたしますので、御活用下さい。

【担当： 安全専門官 小野 吉男】

死亡労働災害撲滅のための緊急要請

別添 1

北海道における死亡労働災害をはじめとする労働災害防止の対策については、労使の皆様をはじめとして、労働災害防止団体等、関係各位の御協力の下、取り組んでいるところです。

平成28年の死亡者数は、77人と全国ワーストワンとなり、これを返上するため、平成29年4月28日、北海道労働局と主要な労働災害関係団体が「緊急共同宣言」を行う等死亡災害撲滅に集中的に取り組んだものの、平成29年の死亡者数についても81人と、2年連続して全国ワーストワンという、極めて遺憾な結果となりました。

さらに、平成30年に入りましても、死亡労働災害は減少しておらず、3月末時点で17人の労働者の尊い命が失われています。

これらの死亡労働災害をみますと、安全衛生管理の取組が不十分であるもの、雇入れ後間もない労働者が被災しているものが少なからず認められるところです。

ついては、事業者の皆様におかれましては、死亡労働災害撲滅のため、「安全第一」の原点に立ち返った企業の安全衛生活動の総点検を実施していただくよう、緊急に要請いたします。

その際、以下の取組を確実に実施していただきますよう、お願いいたします。

- 1 企業トップをはじめとする安全衛生管理の責任者が自らパトロールを実施するなど、企業内の安全衛生活動の実態について総点検を実施すること
- 2 事業場の安全衛生管理体制を確立するため、安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等にその職務を確実に実行させること
さらに、活動結果について安全衛生委員会等で検討し、改善点について速やかに対応すること
- 3 雇入れ時教育をはじめとする安全衛生教育の実施を徹底するなど、労働者の危険に対する意識、安全確保に対する意識を高めること

平成30年4月17日

厚生労働省

北海道労働局長 福士 亘

北海道で働くみなさまへ

(安全のお願い)

平成29年に、北海道では81人の労働者が労働災害で亡くなり、残念ながら2年連続で全国ワーストワンとなりました。

今年に入ってから死亡労働災害は減少せず、3月末ですでに17人が亡くなられています。

職場において尊い命が失われることはあってはいけません。

毎日無事に帰宅して、いつもどおりに家族や友人との日常の生活が続くよう、一人ひとりがつねに「安全第一」を心がけ、職場での死亡労働災害ゼロを目指しましょう。

平成30年4月17日

厚生労働省

北海道労働局長

福 士 豆